

## 一般社団法人なごやメディア研究会 取材費補助 費目ガイドライン

一般社団法人なごやメディア研究会（なメ研）は、当会の理念と目的に沿って取材・報道活動をする会員に対して、その取材経費の一部を補助しています。別途定める取材費補助規定に基づき、対象とする費目の基準を以下に示します。

### 1. 交通費

原則、公共交通機関による移動相当分とします。自宅の最寄り駅（バス停）から取材先の最寄り駅（バス停）までの交通費を計算、請求してください。新幹線や中長距離（片道 2,000 円以上が目安）路線での移動は、領収書か明細書を添付してください。

### 2. 宿泊費

長期取材に伴うホテル代などの宿泊費は、1泊1万円（税込み）を上限とします。

### 3. 通信費

携帯電話、スマートフォンなどの電話・通信代には支出できません。ただし、災害取材、山岳取材などで電波の受信が困難であれば、臨時に必要な無線機器のレンタル代などを対象とする場合があります。

### 4. 印刷費

調査報道の取材などに必要な大量の資料のコピー、情報公開請求に伴う印刷代などを対象とします。

### 5. 飲食費

インタビュー取材に必要なコーヒー代、軽食代を1人1,000円を上限に対象とします。取材先の名前と共に領収書を提出してください。グルメ取材での飲食代金は除きます。

### 6. 会場費

インタビュー取材のため、喫茶店など以外で利用した場所代（レンタルスペース、会議室利用料）を対象とします。撮影のためのスタジオ代は除きます。

### 7. 機材購入費

事故取材、災害取材、山岳取材など、特殊な条件下で安全対策が求められる取材に伴い、個人で使用する機材や備品の購入を対象とします（小型の放射線測定器などを想定）。他の会員も利用できるものは、別途共同購入の対象とします。

## **8. 維持費**

上記機材などの維持管理に伴う費用を対象とします。

## **9. その他**

取材時に求められる資料代、会合参加費、ソフトウェア代など、その他の経費も理事が認めれば仮支出します。当該年度の総会で支出根拠と合わせて各会員に報告、定款に基づき不承認となれば返還の必要が生じます。まずは一度、理事にご相談ください。

策定：2019年11月29日